

共同募金を受配した旨の表示について

共同募金施設臨時費配分金によって工事・物品購入・車両購入等の事業を完了した場合は、共同募金を受配した旨の表示を下記のとおり必ず行ってください。

表示に必要な画像データ等は、本会ホームページからダウンロードできます。



共同募金ロゴマーク

兵庫県共同募金会マスコット「あかはねちゃん」

ホームページURL <http://www.akaihane-hyogo.or.jp>

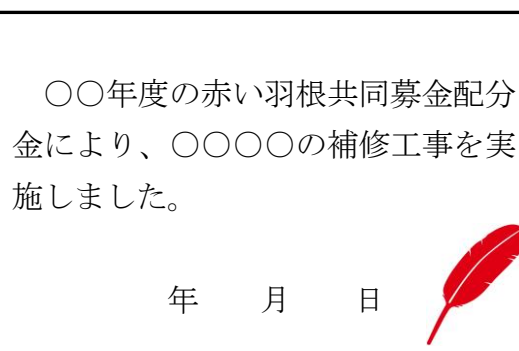
ホームページ ⇒ 「助成申請情報・ロゴマーク」から「受配表示/ロゴマーク」ページへ
本会代表メールアドレス info@akaihane-hyogo.or.jp

なお、共同募金受配表示をした後は、その写真を「事業完了報告書」の添付書類として各市区町共同募金委員会に提出してください。併せて、「写真画像データ」の提出を、上記のメールアドレスにお願いします。その際、本会ホームページ等で公開可能なものをお送りください。

1. 補修等工事の場合

ホームページから「受配表示」のデータをダウンロードして掲示してください。

(表示例)



(表示例以外にも任意で作成しても可)

施設出入り口や工事場所等に
共同募金配分金により事業を
実施したことが分かるように
掲示してください。



2. 物品購入の場合

本会指定の「受配ラベル」(下図)を、共同募金配分金を活用した購入物品に貼付してください。「受配ラベル」の枚数が不足する場合は兵庫県共同募金会までご連絡ください。

大・小
2種類



物品画像に加え、ホームページ等で
掲載可能な写真の提供もお願いします。



共同募金配分金を活用して購入した
物品に貼付してください。

3. 車両購入の場合

次ページ<車両への表示について>を参照

(基本的な表示イメージ)



※ 車両後部については、車両のサイズにより縮小が可能です

以上により難しい場合は、兵庫県共同募金会と協議の上で定めることとします。

(表示例) 車体左右及び後部の3ヶ所に塗装またはカッティングシートにより表示



できるだけ大きく表示してください。

施設名も必ず表示してください。



車輛画像に加え、ホームページ等で掲載可能な写真の提供もお願いします。

